

平成26年度 (平成27年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	20,069	保険契約準備金	301,330
現 金	13	支払準備金	48,951
預 貯 金	20,055	責任準備金	252,379
有価証券	339,650	その他の負債	20,446
国 債	131,137	共同保険借	388
地 方 債	17,423	再 保 険 借	6,269
社 債	97,160	外国再保険借	512
株 式	52,753	未払法人税等	3,985
外国証券	36,993	預 り 金	235
その他の証券	4,183	前 受 収 益	4
貸付金	1,274	未 払 金	2,386
保険約款貸付	348	仮 受 金	6,562
一般貸付	926	リ ー ス 債 務	7
有形固定資産	29,570	資産除去債務	93
土 地	18,988	その他の負債	2
建 物	9,944	退職給付引当金	1,898
リース資産	7	賞与引当金	613
その他の有形固定資産	629	特別法上の準備金	1,660
無形固定資産	91	価格変動準備金	1,660
その他の無形固定資産	91	負債の部 合計	325,949
その他の資産	26,971	(純資産の部)	
未収保険料	14	資 本 金	20,389
代理店貸	6,043	資 本 剰 余 金	15,518
共同保険貸	268	資本準備金	12,620
再 保 険 貸	6,898	その他資本剰余金	2,898
外国再保険貸	1,453	利 益 剰 余 金	34,979
未 収 金	3,918	利益準備金	7,769
未 収 収 益	818	その他利益剰余金	27,209
預 託 金	1,470	(特別準備金)	(8,840)
地震保険預託金	1,618	(不動産圧縮積立金)	(1,829)
仮 払 金	4,444	(繰越利益剰余金)	(16,540)
金融派生商品	20	株 主 資 本 合 計	70,887
前払年金費用	1,460	その他有価証券評価差額金	35,066
繰延税金資産	12,935	評価・換算差額等合計	35,066
貸倒引当金	△ 121	純資産の部 合計	105,953
資産の部 合計	431,903	負債及び純資産の部 合計	431,903

[注記事項]

[貸借対照表]

1. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりとしています。
 - (1) 子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
 - (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
 - (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。
3. 有形固定資産の減価償却は次のとおりとしています。
 - (1) リース資産以外の有形固定資産
定率法により行っています。
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備等を除く）については、定額法により行っています。
 - (2) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リースに係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っています。
4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は外貨建取引等会計処理基準に基づき行っています。
5. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。
また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産の主管部および審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当期末に発生していると認められる額を計上しています。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しています。
- 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、翌期から費用処理しています。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）を、当期より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直しました。退職給付見込額の期間帰属方法は、期間定額基準を採用していましたが、給付算定式基準へ変更しています。また、割引率の決定方法は、主に従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率を使用する方法を採用していましたが、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当期の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しています。

この結果、当期の期首の退職給付引当金が123百万円増加し、前払年金費用が330百万円、繰越利益剰余金が314百万円減少しています。また、当期の経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ16百万円増加しています。

7. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。
8. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。
9. 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っています。
10. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項については次のとおりです。
- （1）金融商品の状況に関する事項
- 当社は、保険料として収受した資金等の運用を行っています。運用する資産は、長期火災保険や積立保険等の複数年にわたる保険契約に対応する負債対応資産とそれ以外に区分して管理しています。
- 負債対応資産については、将来、保険金や満期返戻金等を確実に支払うために、保

険負債とのバランスを考え、資産・負債総合管理（ALM）を行っています。ALMにおいては、保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心として一定の信用リスクをとる運用を行い、安定的な剰余の価値（運用資産価値－保険負債価値）の拡大を目指しています。

負債対応資産以外については、保険金のお支払いに備える流動性の維持も考慮しつつ、安定的な収益の獲得に向けて、投資対象の分散や資産運用の効率性の向上等に取り組んでいます。投資にあたっては、投資対象ごとのリスク・リターン特性のバランスを考慮し、債券、株式等への分散投資を行っています。また、保有する資産に係るリスクの軽減や、一定のリスクの範囲内での収益獲得を目的として、為替予約取引やデリバティブ取引も活用しています。

こうした取り組みによって、短期的な収益のブレを抑えながら運用収益を安定的に拡大させ、中長期的な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげることを目指しています。

（2）金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（（注 2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預貯金	20,069	20,069	-
②有価証券 その他有価証券	335,610	335,610	-
③貸付金 貸倒引当金(*1)	926 △2		
	923	963	40
資産計	356,602	356,642	40
④デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	20	20	-
デリバティブ取引計	20	20	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。

（注 1）金融商品の時価の算定方法

①現金及び預貯金

預金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額としています。

②有価証券

有価証券のうち、株式は取引所の価格によっており、債券は店頭取引による価格または取引金融機関から提示された価格等としています。また、投資信託については、公表されている基準価格等としています。

③貸付金

貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、原則として、当該帳簿価額を時価としています。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっています。

④デリバティブ取引

為替予約取引の時価の算定方法は先物為替相場によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「②有価証券」および「③貸付金」には含まれていません。

非上場株式および非上場株式中心に資産が構成されている組合出資金等(貸借対照表計上額 4,040 百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

約款貸付(貸借対照表計上額 348 百万円)については、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに実行しており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示対象とはしていません。

1 1. 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額はありませぬ。

- (1) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金です。
- (2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であつて、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。
- (3) 3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

1 2. 有形固定資産の減価償却累計額は 25,231 百万円、圧縮記帳額は 5,211 百万円です。

1 3. 関係会社に対する金銭債権総額は 1 百万円、金銭債務総額は 371 百万円です。

1 4. 取締役および監査役に対する金銭債務の総額は 10 百万円です。

1 5. 繰延税金資産の総額は 28,762 百万円、繰延税金負債の総額は 14,206 百万円です。また、評価性引当額として繰延税金資産から控除した額は 1,620 百万円です。

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金 20,431 百万円、退職給付引当金 2,713 百万円、有価証券評価損 1,432 百万円、支払備金 1,428 百万円およびソフトウェア 1,010 百万円です。

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券に係る評価差額金 12,938 百万円です。

1 6. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正は次のとおりです。「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 9 号)が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることとなりました。

これに伴い、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 30.8%から 28.9%となります。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は 975 百万円、責任準備金は 406 百万円減少し、法人税等調整額は 1,826 百万円増加し、当期純利益は 1,419 百万円減少しています。

1 7. 関係会社株式の額は、43 百万円です。

1 8. 支払備金の内訳は次のとおりです。

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	45,222 百万円
<u>同上に係る出再支払備金</u>	<u>2,344 百万円</u>
差引(イ)	42,877 百万円
<u>地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)</u>	<u>6,073 百万円</u>
計(イ+ロ)	48,951 百万円

19. 責任準備金の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	126,110 百万円
<u>同上に係る出再責任準備金</u>	<u>4,377 百万円</u>
差引（イ）	121,732 百万円
<u>その他の責任準備金（ロ）</u>	<u>130,646 百万円</u>
計（イ+ロ）	252,379 百万円

20. 1株当たりの純資産額は503円77銭です。

算定上の基礎である純資産額は105,953百万円、このうち普通株式に帰属しないものはありません。また、普通株式の当期末発行済株式数は210,320千株です。

21. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

(1) 退職給付債務およびその内訳

イ. 退職給付債務	△21,147 百万円
ロ. 年金資産	10,376 百万円
<u>ハ. 退職給付信託</u>	<u>7,161 百万円</u>
ニ. 未積立退職給付債務（イ+ロ+ハ）	△3,608 百万円
ホ. 未認識数理計算上の差異	3,157 百万円
<u>ヘ. 未認識過去勤務費用</u>	<u>13 百万円</u>
ト. 貸借対照表計上額の純額（ニ+ホ+ヘ）	△437 百万円
<u>チ. 前払年金費用</u>	<u>1,460 百万円</u>
<u>リ. 退職給付引当金（トーチ）</u>	<u>△1,898 百万円</u>

(2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
割引率	0.5%
長期期待運用収益率	1.7%
過去勤務費用の額の処理年数	12年
数理計算上の差異の処理年数	12年

- (3) 退職一時金制度、確定給付企業年金制度および自社年金制度に基づく退職給付引当金の当期末残高（年金資産のうち、退職給付信託に係る退職給付引当金に相当する金額を含む。）の内訳は、次のとおりです。

	退職一時金	確定給付企業 年金	自社年金	合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円
退職給付引当金 （年金資産控除前）	△3,696	734	△5,209	△8,171
退職給付信託の年金資産	1,798	—	5,935	7,733
退職給付引当金（純額）	△1,898	—	—	△1,898
前払年金費用（純額）	—	734	726	1,460

2 2. 上記における子会社および関係会社の定義は、会社計算規則第 2 条に基づいています。

2 3. 重要な後発事象に関する事項は次のとおりです。

当期末日後に、翌期以降の財産または損益に重要な影響を及ぼす事象は生じていません。

2 4. ストック・オプションに関する事項は次のとおりです。

(1) ストック・オプションに係る当期における費用計上額および科目名

営業費及び一般管理費 82 百万円

(2) 当期に付与したストック・オプションの内容

当社の親会社である東京海上ホールディングス株式会社より、当社の取締役および執行役員に対して株式報酬型ストック・オプションが付与されており、当社は自社負担額のうち当期末までに発生した額を報酬費用として計上しています。

2 5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

平成26年度〔平成26年4月1日から平成27年3月31日まで〕

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	161,226
保険引受収益	157,184
正味収入積立保険料等戻入額	136,634
積立保険料等戻入額	2,603
支払準備金戻入額	2,089
責任準備金戻入額	8,972
為替差益	6,685
その他保険引受収益	6
資産運用収益	192
利息及び配当金収入	3,765
有価証券売却益	4,890
有価証券償還益	132
金融派生商品収益	371
為替差益	391
その他運用収益	35
積立保険料等運用益	33
その他の経常収益	△ 2,089
その他経常収益	277
経常費用	143,552
保険引受費用	119,704
正味支払調及び査集金	77,516
損害手数料及び返戻金	9,586
満期返戻金	22,078
契約者配当金	10,419
その他保険引受費用	6
資産運用費用	97
有価証券売却損	599
有価証券評価損	433
有価証券償還損	35
その他の運用費用	58
営業費及び一般管理費用	71
その他の経常費用	22,937
貸倒損失	310
その他の経常費用	0
その他の経常費用	310
経常利益	17,674
特別利益	64
固定資産処分益	64
特別損失	1,871
固定資産処分損失	127
減損損失	1,503
特別法上の準備金繰入額	240
価格変動準備金	(240)
税法引当及び等調整合計	15,867
法人税等	4,092
法人税等	△ 817
法人税等	3,275
当期純利益	12,592

[注記事項]

[損益計算書]

1. 関係会社との取引による収益総額は114百万円、費用総額は2,920百万円です。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

収入保険料	165,537百万円
<u>支払再保険料</u>	<u>28,903百万円</u>
差引	136,634百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

支払保険金	99,697百万円
<u>回収再保険金</u>	<u>22,180百万円</u>
差引	77,516百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

支払諸手数料及び集金費	24,564百万円
<u>出再保険手数料</u>	<u>2,485百万円</u>
差引	22,078百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く)	△9,046百万円
<u>同上に係る出再支払備金繰入額</u>	<u>19百万円</u>
差引(イ)	△9,066百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金繰入額(ロ)	94百万円
計(イ+ロ)	△8,972百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	578百万円
<u>同上に係る出再責任準備金繰入額</u>	<u>1,154百万円</u>
差引(イ)	△576百万円
<u>その他の責任準備金繰入額(ロ)</u>	<u>△6,109百万円</u>
計(イ+ロ)	△6,685百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

預貯金利息	0 百万円
有価証券利息・配当金	4,574 百万円
貸付金利息	41 百万円
不動産賃貸料	243 百万円
その他利息・配当金	30 百万円
計	4,890 百万円

3. 金融派生商品収益中の評価損益は 38 百万円の益です。

4. 1 株当たりの当期純利益は 59 円 87 銭です。算定上の基礎である当期純利益は 12,592 百万円、このうち普通株式に帰属しないものはありません。また、普通株式の期中平均株式数は 210,320 千株です。

潜在株式調整後 1 株当たりの当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 損害調査費、営業費及び一般管理費に計上した退職給付費用は 1,000 百万円であり、その内訳は次のとおりです。

勤務費用	829 百万円
利息費用	143 百万円
期待運用収益	△166 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	201 百万円
過去勤務費用の費用処理額	△7 百万円
計	1,000 百万円

6. 当期における法定実効税率は 30.8%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は 20.6%であり、この差異の主要な内訳は評価性引当額△19.8%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 10.6%です。

7. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しています。

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
売却予定不動産	土地および建物	千葉県千葉市に所有するビル等 6 物件	1,025	477	1,503

保険事業等の用に供している不動産については、保険事業等全体で 1 つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしています。

主に不動産価格の下落に伴い売却予定不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額です。

8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。